

# 消費税転嫁対策措置法セミナー

ここで差がつく！

いまからでも実施したい消費税転嫁対策の増税前の準備ポイントを教えます。

平27年4月施行後、消費税転嫁対策特別措置法等にしたがった適正な運用を実施している企業と、準備・対策が不十分な企業とで、取引上の運用や価格表示の方法でどのような違いが生じているか、事例を中心に学びます。

## 消費税転嫁対策特別措置法とは・・・

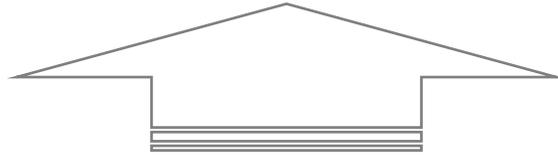
中小企業・小規模事業者が取引先に商品などを納入する際に、大規模小売事業者等が、減額や買いたたき、報復行為により消費税の転嫁（消費税を上乗せすること）を拒否すること等を禁止する法律です。「消費税転嫁対策特別措置法」は事業者の皆さまの大切な利益をしっかりと守ります！  
いまから実施したい消費税転嫁対策の増税前の準備ポイントをお伝えします。

- 消費税転嫁対策とは？いまさら聞けない消費税の取扱いを確認します。
- 消費税転嫁対策特別措置法にそった適切な表示方法を学びます。
- 小売店だけじゃない？下請代金法等で問題になる消費税転嫁。
- 経理・税務上の消費税の概要を理解する。消費税転嫁にかかる実務を学びます。

## 2017年12月12日（火）

### 消費税転嫁対策特別措置法セミナー

- 会場／土浦商工会議所 3階ホール
- 時間／15:30～17:00
- 定員／20名(先着順)
- 主催：中小企業庁（適正取引推進講習会事務局）
- 共催：土浦商工会議所商業部会



消費税転嫁対策特別措置法セミナー 受講申込書

2017年12月12日(火)

消費税転嫁対策特別措置法セミナー

15:30~17:00

会社名	ふりがな	
受講者	ふりがな ①	ふりがな ②
部署・役職		
住所	〒 -	
電話番号	( )	-
F A X	( )	-
E-mail	@	

■会場

土浦商工会議所 3階ホール  
(土浦市中央2-2-16)

■お問合せ先

土浦商工会議所商工振興課 (担当：菅原)  
TEL：029-822-0391  
FAX：029-822-8844